

「非違行為防止強化月間」における学校の取組概要について

教育総務課

1 実施目的

続発する不祥事を根絶し、長野県教育に対する県民の信頼を回復するため、教職員全員が一丸となって取り組む「非違行為防止強化月間」を設定し、綱紀粛正・服務規律確保のための取組を主体的に実施するものとする。

2 実施時期

平成 24 年 7 月

3 取組校数

市町村立小学校	374 校	
市町村立中学校	186 校	
県立高等学校	86 校	
県立特別支援学校	19 校	計 665 校

4 校種別の取組概要

別添のとおり

5 実施結果の活用

実施結果を集約・検証し、優れた取組について各種会議や研修会で周知するとともに、今後の不祥事防止の対応策に反映させる。

「非違行為防止強化月間」における学校の取組概要

校種	小学校
----	-----

○目標【例】

・「我が〇〇小からは不祥事、非違行為は絶対出さない」を共通意識として強く持ち、批正し合える職場環境をつくる。
 ・子どもの前に立つ教師として、範となる一人ひとりになるために、自己や同僚、職場を見返し、コンプライアンス意識を高め、職場から絶対に非違行為を出さないことを誓う。

○目標や取組項目を一人ひとりが自分のこととして自覚するための工夫【例】

・コーチング技法を応用し、自分が大切にしたいキーワードを描き、自分のための「宣言文」を起草。自分の大切な人に公表する。
 ・4月配付の県教委指導資料を入れた個人ファイルを作り、手元に置いて随時見返せるようにした。
 ・「〇〇小綱紀保持カード」をカード化して持ち歩き可とし、どこでも振り返りが出来るようにした。

○取組内容

区分	実施校数 (校)	取組内容(例)	取組の成果(例)
組織の新設・改組	374	体罰・セクハラ防止委員会を拡充して設置。委員会の目的を明確にして定期的に開催。	教師間の信頼関係に基づいた風通しのよい学校づくりを推進していくことの大切さを再認識。
ミーティング等の実施	361	①数名のメンバーで、非違行為発生の背景、風通しのよい職場づくり、啓発宣言・標語作成を熟議方式で話し合う。テーマ別のグループ編成もあり。 ②「ヒヤリ・ハット情報」をシートに記入し、ヒヤリ・ハット集として配付。	①具体的な事例を、自分の体験と関連させ問題意識をもって捉えられた。 ②非違行為に至る心の落とし穴や職場の同僚性、家庭生活、日頃の児童や保護者との信頼関係構築の大切さを確認。
宣言等の作成・発信	145	①「非違行為ゼロ宣言」を作成し、職員室の出入りに掲示。 ②非違行為根絶に向けての確認事項を名刺サイズにして、常時携帯するように配付した。 ③自分ができる身近で具体的な取組について、一人ひとりが短冊に書いて掲示した。 ④家族からメッセージを添えた決意表明文の作成。	①職員で読み上げたり、毎日の確認につながる事が出来てきた。 ②自分自身の問題としてとらえ、意識が高まった。 ③職員同士が日常的に声を掛け合う雰囲気が高まった。 ④家族の直筆メッセージから、家族を悲しませない、守らなければという気持ちを一層持った。
同僚性を涵養する仕組みづくり	127	①朝夕の一言、歌、情報交換タイムを出勤時や職員会議、学年会前に設け、職員のコミュニケーションの場づくり。 ②元気な挨拶、鍵や金庫、情報機器の持ち出しの際の声かけの継続。 ③教室環境や職場環境について、常に複数の目で対応出来る配慮の工夫を行った。	①職員同士、自然な会話や連帯感が生まれ、仕事への手助けや協力、声かけが増えた。 ②職場や同僚のよさに気づき、「元気の出る職場にしていこう」という気持ちが持った。 ③日頃から「当たり前」と思っていたことが思わぬ非違行為につながることを確認出来た。
その他	196	①スクールコンプライアンスDVDを市教委から全学校に配付。それを元に討議した。 ②ストレス度チェック結果による自己理解と共通理解。	①DVD視聴によって共通の問題意識に立ち、非違行為について自己を振り返るのに有効。 ②自己理解、自校の置かれている立場、教員としての生き方などの理解が深まった。

○特筆すべき取組(地域との連携事例等、学校名を挙げて詳述)

- ・児童アンケート(学校内で気になること)を取り、職員の人権意識向上につなげた。(佐久城山小)
- ・学校評価アンケートを1学期にも実施、2学期の改善に活かす。(平根小)
- ・車のキーに同僚のメッセージの入ったタグをつける。自分を戒めるメッセージや家族の写真を机上に掲示。(南相木小)
- ・家族や親しい人からのメッセージが書かれた「非違行為禁止お守り」を作成し、持ち歩く。また、新たな「誓い」に月1回押印していく。(武石小)
- ・非違行為に関する職員の考えを集約し「中央小非違行為0宣言」を作成し掲示。(丸子中央小)
- ・7年前に起きた飲酒運転を受け、全職員で作り上げた「みんなで約束」再度熟読し、誓いを新たにした。(箕輪西小)
- ・教育長(箕輪北小)伊那ビジネス専門学校(南部小)伊那警察署(新山小)を講師に研修。
- ・飲酒運転について、宴会の事前に決意書に署名する。(座光寺小)
- ・「市町村立小中学校服務規程」の読み合わせを実施。(菅野小)
- ・「3ない1遵守で明るい職場」について、7月の学校便りに掲載し、保護者や明科地域教育協議会(学校評議員会)で配付。(明南小)
- ・交通法規遵守(主としてスピード違反)①事例を読む、②チェックリスト作成、③①②をもとに「スピード違反をしないために」小グループで討議、④発表、啓発資料を読む。(井上小)
- ・市教委の先生を講師に、教職員として大切にしなければならないことの講話を聞く。(仁礼小)
- ・「非違行為を絶対に出さない『牟礼東小職員宣言』」を作成、保護者地域に発信。(牟礼東小)
- ・討議した内容をまとめ、その都度成文化。それを元に非違行為撲滅決意表明作成。(平野小)
- ・非違行為を実際に経験した先生から事例を作成してもらい、問題について考えあう。(三本柳小)

○課題【例】

- ・「自分は大丈夫」と思い込んでいる職員も少なからずいる。更に問題を自分の事として捉えられるように、非違行為防止委員会を中心に全職員で考えていける雰囲気を作る。
- ・遵守すべき法規について知らない部分が多く、研修の継続が必要。
- ・違和感を覚えた同僚の行為を、職員間で批正し合える職場の雰囲気作り。
- ・強化月間に止まらず、定期的な研修や話し合いのための時間の確保。

○各学校における取組の公表方法【例】

- ・校長室だより、学校だより、ホームページによる公表
- ・PTAの会合、地区懇談会、参観日校長講話、学校評議員会の席で、取組について説明。

「非違行為防止強化月間」における学校の取組概要

校種	中学校
----	-----

○目標【例】

- ・教師になった頃の初心を思い返し、職員一人ひとりが非違行為根絶を自分の問題としてとらえ、主体的に取り組み、意識改革を図る。
- ・職員一人ひとりが互いを認め合い、同僚性を育み、誇りを持って教職に取り組む職員集団にする。
- ・スローガン「お互いに しない させない 魔がささない」何度も話せる笑顔の職場づくり。

○目標や取組項目を一人ひとりが自分のこととして自覚するための工夫【例】

- ・「ヒヤリ・ハット」、家族からの言葉等の扱いによる意識改革
- ・自分の弱い心を問い返す場面を設け、迷った場面で「自分はしない」と判断し実行する力を伸ばす。
- ・不祥事を起こした場合の責任、懲戒処分が下るまでの流れをつかむ。各自、資料ファイルを持つ。

○取組内容

区分	実施校数 (校)	取組内容(例)	取組の成果(例)
組織の新設・改組	186	①教務主任会を非違行為防止員のメンバーとして組織化し、職員の状況、情報を共有。	①非違行為全般に関わる内容に焦点を当て、定期的に時間を取り、情報や問題点の集約を図った。
ミーティング等の実施	167	①学年毎、テーマ毎に小グループを作って、事例を元に話し合ったり、熟議を実施したりした。 ②今までに配付された綱紀肅正関係の資料を持参し、小グループで非違行為について確認し、他人事でなく、自分にも起こりうるという認識に立てるようにした。	①非違行為の内容とそれに対する処分について、認識を新たにすることができた。 ②本音で語り合える時間が取れ、非違行為防止に向けての互いの取組を確認しながら、他の職員からもアイデアをもらうことができた。
宣言等の作成・発信	61	①職場のあり方をスローガンとして職員室や廊下に掲示した。 ②非違行為を根絶するための宣言をまとめ、職員全員が署名捺印した。	①スローガンの掲示は、討論会を経て高まった意識をより日常的に喚起することに役立った。また、不祥事根絶は一人の取組ではなく、職員集団としての取組であることの重要性を感じ、意識の高揚を図ることが出来た。互いに唱え合う姿も多く見られる。 ②職員がより真剣に自分の事として考えることができた。
同僚性を涵養する仕組みづくり	51	①空き時間は、職員室で仕事をするようにしたり、休み時間は職員室に集まるようにしたりして、職員間のコミュニケーションを図る。 ②出張の職員に「行ってらっしゃい、お気を付けて」の声がけを皆で行う。また、「挨拶＋一言」の取組を全員で実施。「おはよう」＋今日の期待、「お疲れ様」＋感謝＋帰宅時の安全など。	①職員室を中心に気軽に職員が話し合える雰囲気生まれ、非違行為防止について日常会話の中でも意見交換が行われるようになった。 ②お互い気持ちよく、交通安全に気をつけて出張に出かけることができる。また、挨拶を通して互いの心身の健康への気遣いや、配慮を求める声が多く聞かれるようになった。
その他	109	①健康安全面、防犯セキュリティの両面から、勤務時間の超過について「原則として教頭・教務より残って最終退勤しない」という申し合わせを職員合意の上で周知し、徹底した。 ②警察署員からわいせつ行為や交通違反防止に関する講話を聞く。 ③誓いの再確認「木曽路は全て50km/h」の合い言葉をカードにし、全職員に配付。 ④以前勤務された校長の講演会実施、教育長の講話。	①最終退勤の仕方を考え直したことで、勤務時間に大幅な改善が見られた。 ②非違行為を自らの問題として受け止めることができた。 ③カードを自家用車のスピードメーター近くに置き、安全運転を意識して運転している。 ④一人で働いているのではなく、「過去に勤務された先生がおり、同僚がおり、家族がいるから」ということを強く感じた。非違行為の重大性の実感につながった。

○特筆すべき取組(地域との連携事例等、学校名を挙げて詳述)

- ・地域に発信できる職員や生徒・保護者等の心が触れ合える活動を各自が考え提案し、実践していく。(小諸東中)
- ・小グループでKJ(※)により「家族の立場」「親族の立場」「地域住民の立場」「生徒・保護者の立場」で当事者に対する思いを出し合い、どのような感情が持たれるのか発表し合う。(軽井沢中)
- ・学校評議員会において非違行為防止に対する取組への要請を受けたことを重く受け止め、職員で話し合う。学校評議員の要望を職員に伝えることにより、地域の厳しい目を意識し、非違行為防止への取組への緊張感が高まった。(上田二中)(日義中、開田中)
- ・非違行為の中でも自分が陥る危険性の高い内容について自己管理マニュアルを作成し、自ら啓発する言葉を掲げた。自分専用のマニュアルは、自己を振り返る手がかりとなり有効。(北御牧中)
- ・自家用車の見えるところに「飲酒運転・スピード違反はしません」のテプラを貼る。(野沢中)
- ・地域との合同研修会の実施。地域の方がどう見ているか研修できた。(長峰中)
- ・不祥事根絶確認事項カードを作成し、常に携帯。「教職員を目指した頃の自分」「目指す自分の姿」「大切な人へのメッセージ」を書き、不祥事根絶の決意を持つ。(飯田東中)
- ・市指導主事から実際に対応した例について講話、意見交換。(常盤中)
- ・飲酒運転して事故を起こしたビデオを視聴し、それについての感想を出し合い、個々の課題を持ち討議した。(高社中)
- ・自校での事案に学び、事案を振り返ると共に職場で大切にすることを再認識する。(篠ノ井西中)
- ・職員がほとんど利用する道路の標識や注意する箇所について学習会を実施。(信州新町中)

(※)文化人類学者川喜田二郎(東京工業大学名誉教授)がデータをまとめるために考案した手法

○課題【例】

- ・非違行為の原因を多忙感とする職員が依然としている。一人ひとりの意識を一層高める取組が必要。
- ・不祥事について、PTAの会合等で、保護者に不安感を抱かせないためにも、非違行為防止の取組についてきちんと説明していく必要がある。
- ・体罰とまではいかないにしても、厳しい指導として容認する風潮が保護者・地域、更には同僚間でも感ずることがある。意識の変革が急務である。
- ・セクハラ、体罰に比べ、交通法規遵守の意識が低いのではないか。
- ・時間の経過とともに意識が薄れていくことが懸念される。意識の継続とそのための時間の確保。

○各学校における取組の公表方法【例】

- ・学校だより、学年、学級だより、ホームページに掲載。
- ・参観日に、職員室廊下に討議した模造紙を掲示、学級懇談時に話題にしよう。
- ・PTAの会合時に報告。
- ・村の広報誌に掲載。

「非違行為防止強化月間」における学校の取組概要

校種	県立高等学校
----	--------

○目標【例】

- ・職員一人ひとりを尊重し、思いや悩みを共有したチームとして機能する学校づくりを目指す。
- ・組織の一員である個の自覚を高め、リスクマネジメントの課題意識を日常的に備えた職場づくりを進める。
- ・教職員の真の同僚性の大切さを確認しあうとともに、気軽に注意しあえる風通しのよい職場づくりを進める。
- ・教職員の自己理解と自己分析手法を習得する。
- ・同じ職場のこの仲間から違反者を絶対に出さない。

○目標や取組項目を一人ひとりが自分のこととして自覚するための工夫【例】

- ・KJ法(※)による作業を取り入れ、小グループごとに台紙に貼りつけて、仲間の考えも知りながら、討議を行った。
- ・職員が必ず目に触れる職員会のレジメ、校内イントラネット、印刷ボードに「今月は〇〇強化月間」と記載し意識させた。
- ・自己分析を踏まえた上で、一人ひとりが月間行動目標を設定した。
- ・研修会においてストレスマネジメントの色合いを前面に出し、職員個々の意見や内面を意図的に引き出すことに努めた。
- ・職員同士が繋がり取組項目が機能するよう、非違行為防止委員会の委員が率先して職員一人ひとりとの会話を重ねた。

(※)文化人類学者川喜田二郎(東京工業大学名誉教授)がデータをまとめるために考案した手法

○取組内容

区分	実施校数 (校)	取組内容(例)	取組の成果(例)
組織の新設・改組	86	<ul style="list-style-type: none"> ・非違行為防止委員会の新設(53校) ・既存の委員会を改組、拡充しての非違行為防止委員会の設置(33校) ・非違行為防止委員会が非違行為防止強化月間の取組及び今後の取組を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校に非違行為防止委員会(名称は各校による)が設置され、今後の対応及び取組への体制が整った。 ・非違行為防止委員会が主導しての取組により、職員の取組への意識が高まった。
ミーティング等の実施	81	<ul style="list-style-type: none"> ・小グループによる討議(ブレインライティング、ブレインストーミング、KJ法などによる) ・チェックシートによるセルフチェックの実施 ・外部講師による講義・演習(ストレスマネジメント、メンタルヘルス、人権・情報管理等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小グループによる討議は、発言の機会も増え、また、意見も出し易いので有効である。また、ブレインライティングやKJ法を用いることでさらに討議の中味が充実した。 ・セルフチェックは、学校独自で作成したチェックシート等を利用することで、職場の状況をふまえたチェックが可能となり、分析がより確かなものとなった。 ・外部講師による講義・演習は、専門的な部分について基礎理解が進んだ。
宣言等の作成・発信	30	<ul style="list-style-type: none"> ・非違行為ゼロ宣言の作成及び発信 ・安全安心学校づくり宣言の作成及び掲示 ・非違行為防止啓発ポスターの作成と掲示 ・非違行為防止標語の募集 ・非違行為を起こさない誓いに全員が署名 	<ul style="list-style-type: none"> ・非違行為防止のための宣言、ポスター、標語などにより、非違行為防止に向けた職員の意識が深まり、職員の意識統一が進んだと思われる。
同僚性を涵養する仕組みづくり	32	<ul style="list-style-type: none"> ・おはよう挨拶運動の実施 ・プラスコミュニケーション運動の実施 ・カフェGの設置 ・授業公開、参観の推進 ・教務室のドアを常にオープンにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・おはようの挨拶やそれに一言プラスしていく取組により、明るい話し易い雰囲気が生まれた。また、授業公開等の推進もお互いをオープンにする一助となっている。 ・職員がちよっと休んで話をする事ができる場所(カフェG)の設置は好評である。
その他	50	<ul style="list-style-type: none"> ・非違行為防止に向けた学校独自のコンプライアンスマニュアル、ハンドブック等の作成 ・教員の非違行為について生徒、保護者へのアンケートの実施 ・学校評価(生徒評価、保護者評価)の再点検 ・生徒指導時におけるルールの明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校独自のマニュアル等の作成は、職員の非違行為防止に向けた意識を高めることに繋がった。 ・生徒や保護者へのアンケートにより普段の何気ない行為の及ぼす影響について振り返ることができた。 ・学校評価の見直しや生徒指導時のルールの明確化により、今まで曖昧であったものが整理できた。

○特筆すべき取組(地域との連携事例等、学校名を挙げて詳述)

[松本筑摩]

○外部講師(学校心理士:SC)による講演会と演習

- ・教職員の自己理解と自己分析法を習得する。
- ・セルフカウンセリングの手法を理解することで、波立つ自己の心の様を言葉で表現し、自省の機会とする。
- ・TEGエゴグラム・プロフィールによるパーソナリティ分析を行う。

○セルフチェックシートの実施と非違行為防止委員会によるチェックシートの分析

- ・研修後、作成したセルフチェックシート(16項目70の質問に1～4の評価段階で答える)を委員会で分析し、組織としての弱点をさぐる。

○個人のとしての月間目標の作成

- ・セルフチェックシートで自己の特性をふまえた後、各自の月間目標を立てる。

【成果】

- ・セルフカウンセリングの手法を理解することで、生徒の発するメッセージを冷静に受けとめ自分の思いを伝えるにあたって相互の誤解をさけることができるが、その基本を理解できた。
- ・TEGエゴグラム・プロフィール解析により、本校職員の志向傾向がわかった。
- ・セルフチェックシートを分析することで本校の職員集団の集団的特性が浮き彫りになった。
- ・今回初めて現状を数値データとして把握できた。

[岩村田]

○ブレインライティングの方法を用いての研修

- ・ブレインライティングの方法を用いて、教職員の自発的取組を促す。
- ・全職員を6人ずつ(年齢を取り交せて)10グループに分け、3項目(飲酒運転、体罰、セクハラ)の防止方法についてアイデアを出し合った。

【成果】

- ・ブレインライティングの方法は初めての試みであったが、職員が自分の頭で必死に非違行為防止策を考えることで、緊張感のある研修となった。
- ・多くのアイデアが集まった。

○課題【例】

・小グループによる熟議形式の討論を始め、強化月間での取組は有効であったが、この取組を継続させていくためにどのように時間を確保していくか。

・強化月間のみならず、今後も高いコンプライアンス意識を常に維持し、県民から信頼される学校及び教職員であるために、年間を通じた計画的・多角的取組が必要。

・アンテナを高くし、情報収集に努めるとともに、定期的に非違行為防止委員会を開催する中で、職員・生徒の情報の共有化を図っていく必要がある。

・問題点は多く挙げられたが、それに対する具体策についてはなかなか意見が出てこない現状がある。

・数多くのアイデアが出されたが、今後時期を失せずに行う可能なものを委員会で整理検討し、具体的な提案をしていかなければならない。

・一人ひとりが抱える課題、不安等をいかにチームとして解決していく道筋をつけるか。

・同僚性の機能する職場づくりについては、個人情報保護や職場規律との関連で何ができるか慎重な検討が必要である。

・心配な兆候が察知された時の職員のプライバシーや人権への配慮の仕方が具体的にイメージしにくい。

・多忙な中で何かを実施することはかなり負担感がある。多忙な状況を少しでも軽減していかなければという思いは強いが、現実には限界がある。

・地域からの信頼回復のためにも、学校の取組を効果的に校外へ情報発信する方法について工夫が必要。

○各学校における取組の公表方法【例】

・ホームページに掲載

・学校通信により保護者へ状況報告

・PTA研修会、地区PTA、PTA評議員会等で状況報告

・PTA通信で情報報告

・同窓会役員会等で状況報告

・学校評価の一部に加え、ホームページで公表

・立て看板(綱紀肅正)を設置し、地域住民へアピール

「非違行為防止強化月間」における学校の取組概要

校種	特別支援学校
----	--------

○目標【例】

- ・非違行為については他人事ではなく、自己の課題として認識できるようにする。
- ・信用信頼を気づく言動を確認し、その中で非違行為防止に役立っていると思われるものを再確認し、広げていく。
- ・自信とプライドを持って子どものために打ち込めるよう、意見や考えを素直に出し合える職員集団を目指す。
- ・職員一人一人の良さ、職場の良さを再認識し、仕事に誇りを持って取組めるようにする。

○目標や取組項目を一人ひとりが自分のこととして自覚するための工夫【例】

- ・「誓い・チェック票」にしたがって自らの行動をふり返り、他人の行動に気づいたことを書き留める。
- ・全職員でチェックシートを行い、反省感想を提出した。
- ・「自己のあり方振り返りチェックシート」を作成し毎日全職員で自らのあり方を振り返るようにする。
- ・エコグラムチェックシート、コンプライアンスチェックシートに一人一人記入、自己の特性や傾向について知る。
- ・自己チェックにより、自己を振り返り、防止に向けた取り組みについて少人数グループ討議を行った。
- ・CAP(「子どもへの暴力防止」「人権教育」の研修プログラム)の研修会に全職員参加、受講の感想を提出する。

○取組内容

区分	実施校数 (校)	取組内容(例)	取組の成果(例)
組織の新設・改組	11	<ul style="list-style-type: none"> ・校長、運営委員メンバーに養護教諭を含めた「非違行為対応委員会」の設置、職員のみならず、幼児児童生徒のいじめセクハラに対応する。 ・学校衛生委員会に職場代表を加えた非違行為防止委員会を設置する。 ・運営委員会の前に必ず保健委員会を開催し、職場会代表にも参加してもらい、パワハラセクハラを中心に実態把握を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非違行為に対応する窓口と組織が確立できたことで個人レベルの対応から組織的対応が期待できる。 ・様々な立場から具体的な取組等について検討することができた。
ミーティング等の実施	19	<ul style="list-style-type: none"> ・5～6人(年齢、性別、所属部を取り混ぜての構成)の小グループで、「飲酒運転で検挙された事案」を基に自分自身はどう考えるのか、何ができるのかを話し合い、内容を模造紙に書き、全体に向けて発表し合った。 ・職員会にて、体罰、セクハラ、飲酒運転防止のための具体的な取組を4～5人の分散会形式で協議。それをもとに今後の学校としての取組の基本案を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例をもとに討議する研修では、各グループごと活発な意見交換ができた。非違行為にあたる行為が多岐にわたることを改めて知り、教育公務員として常に意識した言動をとりたい。職場の支え合いを大事にしたいなどの考えが出された。 ・部の枠を外したグループでの活動であったため、講習会終了後も部を越えた関わりをもちながら会話をしている姿が見受けられた。
宣言等の作成・発信	4	<ul style="list-style-type: none"> ・小グループで、非違行為防止のスローガンを決めだした。 ・職員から出された、非違行為防止に向けての考えや決意をまとめて、掲示した。 ・学習会やチェックシートによる見返しに基づいて、非違行為に対する考えや行わない決意等を書き、全員が提出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちが作ったスローガンが研修会以降の会話の中に出てくるなど、非違行為防止に対する意識が高まった。 ・チェックリストにより日々の行動、言動を振り返ることができ、常に頭に入れながら行動することができていた。

区分	実施校数 (校)	取組内容(例)	取組の成果(例)
同僚性を涵養する仕組みづくり	11	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等部、寄宿舎が小グループ(8人前後)に分かれて話し合い。非違行為防止月間を含め、自己のあり方を振り返り、感じたことや同僚性の発揮に向け、一人一人が大切にしたいことなどテーマを決めて意見交換した。 ・夏休み中に食事作りやエアロビなど、職員の得意なことを活かした企画を実施し、その中で部を超えて職員同士が仲良くなる場を設けた。 ・今年度赴任した職員に学校の印象を聞くアンケートを実施し、本校の良さを再認識するとともに、気になる点についてはその日から直すよう、全職員で心がけるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中、高等部、寄宿舎職員混合の小グループを作り、非違行為の防止、互いに支え合う温かな職員集団づくりについて意見交換を行ったことにより、日頃かかわることの少ない他部の職員とも気軽に話し合うことができた。話し合いの中では、気づいたことをみんなで言い合える職員の関係づくり、具体的な事例を基にした人権に配慮した支援のあり方、本校職員集団のよい点等について共通理解できた。
その他	6	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員向けに、常に携帯できる「スピード違反厳禁、飲酒・酒気帯び運転の撲滅カード」を作成し、配布した。(夏期休業前) ・教務会メンバー(校長、教頭、事務長、教務主任、部長、総合支援室長、養護教諭)を中心に、非違行為防止にかかわる校内のヒヤリハットの状況把握、気づいたことを何でも出し合える雰囲気づくりを進めていく。 ・学級、学年で体罰・セクハラ担当を設置。職員相互が気軽に話題に出せるような雰囲気をつくる。学級・部で出された事例の蓄積をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機会あるごとに職員に伝えることで、職員間での浄化作用が高まった。 ・職場の人間関係をよりよくしていこうとする雰囲気、学校全体に広がった。 ・体罰・セクハラ担当を設置したことで、身近で、気軽に話題に出しやすくなってきている。

○特筆すべき取組(地域との連携事例等、学校名を挙げて詳述)

<p>(松本ろう)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他校参観として、養護学校を参観し、児童生徒への職員の対応を見聞きする事を通して、具体的な関わり方を学んだ。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革を急に変えられるものではないが、少なくとも「知らないことを知った」「分からないことが分かった」という刺激を与えることができ、次の先生方の実践に結びついてくれることを願っている。 <p>(松本養護)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他校職員の学校参観を受け入れ、他者から見た本校の良さや改善点をお聞きする。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任者や他校職員の声から、自信を持って進められることについて再認識できた。

○課題【例】

<p>▽研修をしても、全ての職員が自己を振り返ることに繋がっているか見極めが難しい。学校全体として許されないことであるという意識を高めるにはどうしたらよいか更に工夫が必要と思われる。</p> <p>▽小グループによる振り返りのための意見交換の場を設けたことは、職員同士の信頼関係の構築の大切さ、本校職員集団の良さや課題を確認しあうことができ、このような時間を今後も持ちたいという声が多く職員から出されたが、時間を特設することに難しさがある。</p> <p>▽非違行為が起こってから今回のような講習会を開くのではなく、定期的な職員会議の際に自己を振り返る題材と機会を設定する工夫が必要である。</p> <p>▽例えば職員運動・職員旅行等、職員間のつながりをいろいろな面から深めていきたいと考えるが、以前と比べるとその機会が減ってきている。</p> <p>▽今後も、非違行為防止について継続的な取り組みを考えていく必要があるが、非違行為をすることなく真摯な態度で仕事に取り組んでいる職員を心理的に追い詰めないようにしたい。むしろ、誇りを持って仕事に取り組んでいけるような雰囲気を作っていきたいと考える。</p> <p>▽職員数が多いので、職員の声を活かしながら非違行為防止に関する取り組みを行うことが難しく、どうしてもトップダウン的な取り組みになってしまいがちなことが課題である。</p>
--

○各学校における取組の公表方法【例】

<ul style="list-style-type: none"> ・実施した内容について参観日(9月)に保護者に学校評議員会(11月)にて学校評議員に報告する。 ・学校便りやホームページで公開する。 ・研修会については保護者にも通知し公開研修とした。 ・セクハラに関わる児童生徒、保護者の相談窓口について、学校便りで保護者へ周知してきた。
